電気さくの正しい使い方

産業課　内線264

鳥獣被害防止のために電気さくを設置する場合は、感電または火災の恐れの無いように設置することと、感電防止のための適切な措置を講じることが必要です。

感電事故を防止するため、次の事項を守ってください。

①電気さくの電気を30ボルト以上の電源（コンセント用の交流100ボルト等）から供給するときは、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の適用を受ける電源装置（電気用品安全法の技術基準を満たす、電気さく用電源装置）を使用すること。

②①の場合、公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、危険防止のために、15ミリアンペア以上の漏電が起こったときに0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置すること。

③電気さくを設置する場合、周囲の人が容易に見える位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行うこと。

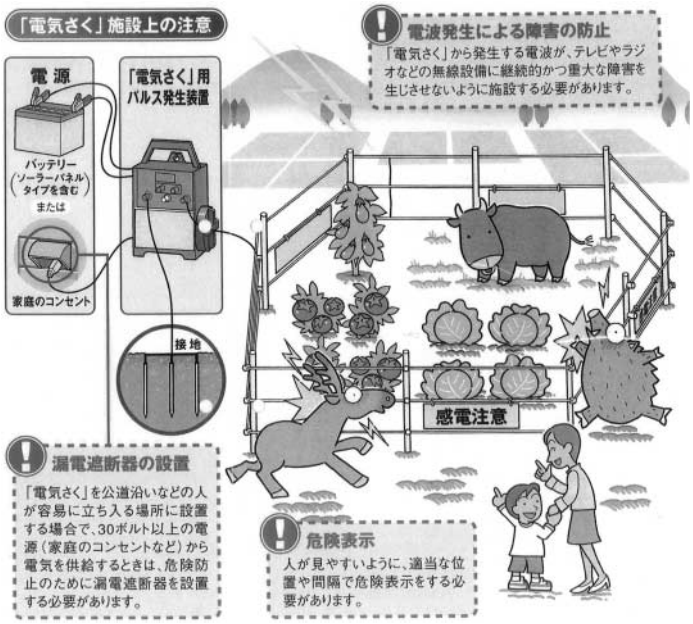

現在も、電源装置を使わない電気さく（家庭用コンセント100Vを直付けした電気さく）を設置している場合は、直ちに使用を中止し、感電防止のための適切な措置を講じてから使用してください。

問い合わせ
役場産業課
農政振興係

鬼北町議会臨時会報告

議会事務局　内線290

平成21年第7回鬼北町議会臨時会が11月27日に開催され、原案のとおり可決されました。

議案

▼鬼北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

▼鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町教育長の給与及び旅費並びに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

事業主の皆さんへ

税務課　内線225

平成22年度償却資産申告は1月31日までに

平成22年度償却資産の申告期限は1月31日です。期限までに鬼北町内にある償却資産を一括して、鬼北町役場税務課まで申告してください。

なお、平成20年度の税制改正により、機械及び装置を中心に資産区分の大括り化（390区分→55区分）並びに耐用年数の変更が行われています。該当する資産については、改正後の耐用年数を用いることになっておりますのでご注意ください。取得当初に遡って再計算するものではありません。

問い合わせ
役場税務課　資産評価係

墓地の新設等の許可について

環境保全課　内線311

最近、無許可で墓地を建立して、問題になる事例があります。

墓地の新設、拡張、廃止等の墓地経営には、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、町長の許可が必要です。

なお、墓地経営は、地方公共団体、宗教法人（寺院）等が原則であり、個人墓地の新設は認められていません。周辺の方の同意があっても違法になり、無許可で墓地を新設したときは、法律により厳しく罰せられますので、十分注意してください。

問い合わせ
役場環境保全課　環境衛生係